

有効期間満了日 平成35年3月31日

熊生企第335号

平成30年4月11日

「コンビニエンスストア・スーパーマーケットの防犯基準」に基づいた犯罪抑止対策の推進について（通達）

【概要】

本通達は、警察庁により制定された「コンビニエンスストア・スーパーマーケットの防犯基準」を示し、各警察署に対して、同防犯基準に基づく強盗、振り込め詐欺等の未然防止対策を推進するよう通達したものである。